

# 文京区児童発達支援センター 放課後等デイサービス 「ほっこり」

## 令和8年度の利用児を募集します

令和8年度に文京区児童発達支援センター放課後等デイサービス「ほっこり」の利用を希望する方は、次の事項をご確認の上、期日までにお申し込みください。

なお、募集定員を超えた場合は抽選となります。

### 放課後等デイサービス「ほっこり」とは

▶児童福祉法に基づき、障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や土曜日、夏休みや冬休みなどの学校休業日に利用できる福祉サービスです。

「ほっこり」では、小学生を対象に、個別支援計画に基づいて、社会生活・集団生活などへの生活能力の向上のための活動を行います。

▶ほっこりのサービス提供について

放課後等に通所していただき、福祉職と専門療法士が行う集団療育や自由あそびを通して、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図る小集団療育を行います。

サービス提供時間等	平日 14:00～18:00	土曜・長期休み 13:00～17:00
定員・利用回数	1日につき 15人・月2回	
利用料金	法に基づく利用者負担額（1割）	おやつ費用（1日100円）
送迎	ご希望の方は、帰りのみバスの利用ができます。	

\*利用にあたり、「受給者証」が必要です。

\*ご利用までの流れ等につきましては、裏面をご覧ください。

### ■申込方法

「文京区児童発達支援センター放課後等デイサービス利用申込書」を郵送または持参により、申込み切までに提出してください。

#### 申込書の配付先

- 文京区ホームページ（文京区 ほっこり 検索）からダウンロード
- 文京区教育センター窓口

### ■申込み切

令和8年1月6日(火)午後5時15分 必着

### ■申込先・お問い合わせ

文京区教育センター 児童発達支援係 ☎ 03(5800)2631/2632  
〒113-0034 文京区湯島4-7-10  
●受付時間 ● 平日 8:30～17:15  
●郵送の場合 ● 封筒の表面に赤字で「ほっこり利用申込書 在中」と明記してください。

## ■ ご利用までの流れ

### 【手順1】 申込み（期日までに）

#### ◆ 抽選を行わない場合

新規利用 申込みの方

1月9日（金）までに電話でご連絡します。

現在ご利用中の方

1月9日（金）までにC4th Home&Schoolでご連絡します。

#### ◆ 抽選を行う場合（募集定員を超えた場合）

抽選対象となった場合

連絡がない時は抽選対象です。

★1月9日までに連絡がない場合は抽選になります。下記をご覧ください↓↓

利用が内定した場合

1月9日（金）までに電話でご連絡します。

★1月9日までに連絡がない場合は抽選になります。

【抽選日時】令和8年1月13日（火）

午前10時～

【会場】教育センター 研修室

\*当日、会場においてにならなくて  
差し支えありません。

抽選後

抽選の結果については  
1月14日（水）以降に  
郵送によりお知らせします。

### 【手順2】 新規利用面談（1月～）

### 【手順3】 利用クラスのご案内（2月上旬） \*郵送によりお知らせします。

### 【手順4】 説明会・契約手続き・前期面談（3月下旬）

### 【手順5】 利用開始（4月中旬～）

## ■ 抽選について

▶応募人数が募集定員（165名）を超えた場合、抽選となります。抽選の場合には、次の①②の優先順位により、利用候補児を決定します。なお、順位については、申込書に記載の令和8年4月在籍予定校を基に決定します。

- ① 第一優先 申し込み時点において身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを保有している児童
- ② 第二優先 申し込み時点において特別支援学校・特別支援学級に在籍予定の児童

▶あわせて、抽選により利用補欠児を補欠順位とともに決定します。利用補欠児は、令和8年度中に定員に空きが出次第、補欠順位に基づいて利用候補児となります。利用補欠児の有効期限は12月28日(月)とします。

## ■ 年度途中の再募集について

令和8年度中の基準日（10月13日(火)17時15分）において利用補欠児がなく、定員に空きが出た場合は再募集を行います。

- 募集期間：令和8年10月14日(水)～10月30日(金)

※応募人数が募集定員を超えた場合、抽選となります。

抽選となった場合、上記（抽選について）の①②を優先して利用候補児を決定します。